

京都市教育委員会告示第3号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成31年1月16日

京都市教育委員会

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
京都市日野野外活動施設	京都市伏見区日野船尾2番地 京都市日野野外活動施設管理運営委員会	平成31年4月1日 から平成35年 3月31日まで
京都市野外活動施設 京北山国の家	京都市右京区京北周山町上寺田1番地の1 京北自治振興会	同上

(教育委員会事務局指導部生徒指導課)